

地域 DMO の形成と二次交通の開発 ～自然の観光資源地域へのアクセス確保の取り組み～

POINT

- ・ 東北道地区については、自然の観光資源が豊富である一方、交通手段の確保が課題となっているが、そのためのきめの細かい取り組みがなされている
- ・ 都市間バスと観光を組み合わせた周遊型の二次交通手段確保の取り組みがなされている
- ・ 冬の北海道に人気がある訪日客のための多言語表示等の利便性確保のための取り組みがなされている
- ・ 入湯税超過課税を、無料周遊バスに活かす取り組み

□都市間バスの周遊型 2 次交通手段の取り組み

2015 年に道東エリアの広域観光周遊ルートに日程されたことを受け、課題であった道央と道東を結ぶ広域周遊の交通アクセスの整備に向けた実証実験が始まる。

長距離バスについては、北回りのノースライナー（札幌—層雲峡、層雲峡—知床）、サウスライナー（札幌—十勝川温泉—十勝川温泉—知床）のルートがあり、観光地が途中に組み込まれている。

東北道地区については、自然の体験アドベンチャーツアー等の商品を開発している阿寒 DMO が意欲的に新しい体験のコースを企画しているが、自然の豊富な地域である一方、2016 年には、世界自然遺産の知床や阿寒湖、富良野、美瑛などの道東エリアの代表的な観光地を巡る「ひがし北海道周遊観光バス」の試運転が行われ、「プライムロードひがし北海道推進協議会」が主体となって、国や北海道の支援を受けて実施されてきた。地域全体で、交通手段の確保が課題となっており、様々な取り組みがなされている。

釧路空港を起点とした、航空着便に連動した地元バス業者との連携が、2017 年夏ごろより開始され阿寒までの交通路が整備された。今後、台湾、香港、タイ、シンガポール、中国、韓国などのアジア中心の観光客に加えて米州、欧州からの個人の訪日客もターゲットにしている中で、交通網の整備と、空港等のターミナルでの多言語表示対応、観光案内情報、レンタカー等のカウンターなどの整備が進められている。



□釧路空港の導線関連、二次交通網・情報、表示、その他周遊交通網

A. 到着ロビーから二次交通への導線

ロビー正面に各レンタカー会社のカウンター、及び阿寒バスの案内所とチケット自動券売機（目的、料金が表示）が設置されている。

B. 空港から釧路、阿寒温泉地域への導線

釧路空港からは、道東各地域へのシャトルバスを運行

空港→釧路市内 所要 45分 940円 1日 13往復

空港→阿寒温泉 所要 75分 2150円 1日 6往復

C. 情報・表示等 多言語の観光案内版（英語、韓国語、中国語）

空港内の案内表示等は、基本は英語、韓国語、中国語の表示がされており、観光案内パンフレットも、基本同様の対応。

D. その他周遊交通網 ・JR 摩周、川湯温泉駅発着、周遊バス切符

冬季期間限定 大人 2日間 1,500円 3日間 2,000円等

※弟子屈町内の飲食店や施設で、エコパスポートを提示すると割引等の特典を利用できる。手荷物預かりサービスが無料。

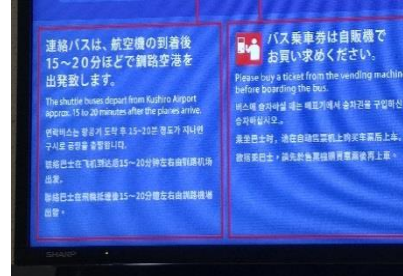
・札幌阿寒温泉間送迎バス 大人 6,000円 各ホテル巡回



釧路空港レンタカーカウンター



釧路空港阿寒バス案内カウンター



釧路空港多言語バス案内版



阿寒湖温泉釧路間バスパンフレット



摩周、屈斜路間バスパンフレット



札幌阿寒温泉間送迎バスパンフレット

□阿寒 DMO と二次交通

阿寒湖は、国際競争力のある「ナショナルパーク」を目指しており環境省の直轄事業を中心に地元住民、釧路市、観光関係者、DMOが中心となり、保護と活用の両立を図る阿寒国立公園の満喫プロジェクトを推進している。具体的には、阿寒湖と摩周湖の連携で世界へ発信することを目的に「阿寒摩周国立公園」¹への名称変更を行い、2018年春を目処に「世界唯一のマリモの自然生息地」観測ガイドツアーを検討中。それに伴い、遊歩道、Wi-Fi環境、案内版多言語化の整備を進めている。2次交通に関しては、外国人観光客や若年層の日本人観光客が多く、公共交通機関への需要増えてきている。2017年7月より、航空便の発着に合わせて釧路空国～阿寒温泉間にバス路線を増便。阿寒温泉の主なホテル・旅館を廻ることにより、より観光客の利便性を高めている。



阿寒湖ホテルバス
ターミナル



阿寒湖ホテル電気
自動車チャージス
テーション



阿寒湖インフォメ
ーションセンター
多言語表示

¹ 2017年8月8日に阿寒国立公園から阿寒摩周国立公園へ名称変更

□入湯税超過課税を観光インフラ整備に活用する試み

平成 25 年に、入湯税の上乗せの検討がはじまり、NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構と公益財団法人日本交通公社の共同研究事業として独自財源研究会を立ち上げる。阿寒湖温泉地区の宿泊者へおアンケート結果などを参考に、平成 26 年釧路市税条例の改正案提案がなされ、国際観光ホテル整備法に基づく宿泊施設を対象に、平成 27 年度から平成 36 年までの 10 年間、一般の宿泊者一人 1 泊についての入湯税の税率を現行の 150 円から 250 円に引き上げることが可決される。

使途は、観光案内版の統一化などの「案内板」整備事業、温泉街の無料 Wi-Fi 整備などの「通信環境」整備等の国際観光地環境整備事業と、おもてなし事業として、阿寒湖町循環無料バス「まりむ」号の運行事業などにあてられている。



阿寒湖町循環無料
 バス「まりむ」号
 路線案内地図

<まとめ>

北海道地域は、全般に二次交通の整備が、観光活性化の鍵となる地域であり、特に自然豊かな道東は、交通の便の悪い場所に観光資源が点在しており、その資源を守るためにも環境に配慮した二次交通手段の確保が求められている。また宿泊者に対する、入湯税超過課税などを活用した循環バスの運行等は町全体の活性化にもつながるユニークな試みである。